

「パートナーシップ構築宣言」

当行は、サプライチェーンの取引先の皆さまや価値創造を図る事業者の皆さまとの連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

a. 企業間の連携

中小企業・企業オーナーさまの金融ニーズに対して事業承継 M&A アドバイザリー、アセットファイナンス、資産運用のご提案など、シームレスなサービスをご提供しています。またスタートアップ企業のお客さまに対する金融サービス・非金融サービスのご提供をしています。

b. 専門人材マッチング

当行はビジネスマッチングを通じ、人材に関するニーズに対応できるサービスを提供している事業者の紹介をしています。また、株主である台湾の CTBC Bank が有する海外ネットワークを最大限に活用し、法人のお客さまの台湾および東アジア・東南アジアなどへの海外進出や海外での事業拡大の支援、また、外国人による日本への事業投資や外国企業の日本進出・日本での事業拡大の支援を通じた、各地域経済の活性化への取り組みを強化しています。また当行には中国語・英語を話せる職員が数多く在籍しており、お客さまへの強固なサポート体制を整えております。

c. グリーン化の取組

当行はビジネスマッチングを通じ、太陽光発電等再生可能エネルギー発電に関するサービスを提供している事業者の紹介をしています。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. その他（任意記載）

私たちは、「Protect & Build 夢をかたちに、未来を創る」を当行の Mission とし、お客さまをはじめとするステークホルダーの皆さまに“夢”を大切にさせていただけるよう、皆さまが“夢”をかたちにし、未来を創っていくためのお手伝いをします。とくに、Financial Inclusion（金融包摂）を念頭に、既存の金融商品・サービスが届いていないお客さまや既存の

金融商品・サービスではサポートしきれないお客さまも含め、すべての人々に本当に必要な金融商品・サービスを提供してまいります。

2024年4月11日
(2026年5月27日更新)

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

株式会社東京スター銀行
企業名

代表執行役頭取 伊東 武
役職・氏名（代表権を有する者）